

子ども医療費助成事業市町村実施状況(令和元年8月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 ※県内では全市町村で15歳年度末まで現物給付としている	償還 (県外は全ての市町村で償還対応。その他について示すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	あり ※自己負担があるのは高校生のみのみ			
岐阜県	●入外来									○		○		○就学前		
1 岐阜市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
2 大垣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
3 高山市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
4 多治見市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
5 関市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
6 中津川市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
7 美濃市	●	●	●	●	●	●	●	●	○(注1)	○		○		○15歳年度末	○15歳年度末後～18歳年度末	注1
8 瑞浪市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
9 羽島市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
10 恵那市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
11 美濃加茂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
12 土岐市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
13 各務原市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
14 可児市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
15 山県市	●	●	●	●	●	●	●	●	●(注2)	○		○	○(注3)	○15歳年度末	○15歳年度末後～18歳年度末(注4)	注2 注3 注4
16 瑞穂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
17 飛騨市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
18 本巣市	●	●	●	●	●	●	●	●	○(注5)	○		○	○(注6)	○15歳年度末	○15歳年度末後～18歳年度末(注7)	注5 注6 注7
19 郡上市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○	○(注8)	○15歳年度末	○15歳年度末後～18歳年度末(注9)	注8 注9
20 下呂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
21 海津市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
22 岐南町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
23 笠松町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
24 養老町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
25 垂井町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
26 関ヶ原町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
27 神戸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		

子ども医療費助成事業市町村実施状況(令和元年8月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高校生	なし	一部 あり	自己負担		現物 ※県内では全市町村で15歳年度末まで現物給付としている	償還 (県外は全ての市町村で償還対応。その他について示すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	あり ※自己負担があるのは高校生ののみ			
岐阜県	●入外来									○		○		○就学前		
28 輪之内町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
29 安八町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
30 揖斐川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
31 大野町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
32 池田町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
33 北方町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
34 坂祝町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
35 富加町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
36 川辺町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
37 七宗町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
38 八百津町	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○15歳年度末		
39 白川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●(注10)	○		○ (入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成あり)		○18歳年度末 (入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成は償還払い)		
40 東白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○18歳年度末		
41 御嵩町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
42 白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○15歳年度末		
●計(入外来)	42	42	42	42	42	42	42	42	42	13						
○計(入院のみ)		0	0	0	0	0	0	0	0	2						
42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	15	42	0	42	3		

- (注1)美濃市:18歳年度末までの者で、学生証を有する者
- (注2)山県市:18歳年度末までの未婚で、学生証を有する者
- (注3)山県市:高校生は申請時の合計金額1,000円未満の額が自己負担
- (注4)山県市:高校生は「山県市まちづくり振興券」による償還払い
- (注5)本巣市:18歳年度末までの者で、高校在学者
- (注6)本巣市:高校生は申請時の合計金額500円未満の額が自己負担
- (注7)本巣市:高校生は「もとまる商品券」による償還払い
- (注8)郡上市:15歳年度末後18歳年度末までの者は申請時の合計金額500円未満の額が自己負担
- (注9)郡上市:15歳年度末後18歳年度末までの者は「郡上市共通商品券」による償還払い
- (注10)白川町:本人が白川町に住所を有する者に限る。就労等により保護者の扶養から外れている者は対象外